

朝鮮学校判決／学ぶ権利をどう保障する

国が朝鮮学校を高校無償化の対象から外した処分を巡る訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は「国の対応は適法」と学校側の逆転敗訴を言い渡した。

一審の大阪地裁は教育の機会均等を確保する観点から、無償化の適用除外を「外交的、政治的意見に基づくもので違法」と結論づけた。国はこれを不服として控訴していた。

判決が覆ったことに、学校関係者からは「差別を容認されたようで残酷だ」との声が上がった。ショックを受け涙を流す生徒もいたようだ。

そうした反応は無理もない。

2010年に始まった高校無償化は外国人学校にも適用されている。しかし、朝鮮学校については北朝鮮による拉致問題が進展しないことなどを理由に、第2次安倍政権が「国民の理解が得られない」と対象外にした経緯があるからだ。

拉致や核・ミサイルの開発は許せない。だが、日本に住む子どもたちの教育とは別次元で考えるべきである。

朝鮮学校は各種学校の扱いで、行政の規制や監督の下に置かれている。ほかの外国人学校と同等に扱うのが筋だろう。

正反対の判断となったのは、在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）との関係について見方が分かれたためだ。

高裁は総連との間に人事交流があることや、北朝鮮の指導者を礼賛する記述のある教科書を使っている点などを重視した。「教育の自主性をゆがめる『不当な支配』を受けている疑いがある」と国の主張を迫認した。

一方地裁は、総連との一定の関わりを認めた上で「歴史的事情に照らせば両者の関係が適正を欠くとは認められない」と指摘していた。

同種の訴訟は全国5カ所で起こされ、今回が初の控訴審判決だった。地裁では大阪以外の3カ所で学校側が敗訴している。

懸念されるのは、司法判断が新たな差別を容認する風潮につながることである。国連人種差別撤廃委員会が政府対応に懸念を表明している。国籍にかかわらず、民族教育を学ぶ権利を保障するのが世界の潮流だ。

地域社会が多様なルーツを持つ人で構成されていることに、いま一度向き合う必要がある。